

平成27年労働組合基礎調査結果(長野県)の概要をお知らせします

【調査の概要】

- (1)この調査は、厚生労働省が我が国のすべての労働組合を対象に、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を明らかにすることを目的として、毎年6月30日現在で実施している労使関係総合調査(労働組合基礎調査)です。
- (2)本調査結果は、県内分を独自に取りまとめたもので、単位組織組合と単一組織組合の最下部組織である単位扱組合とをそれぞれ1組合として集計したものです。(別紙(参考)をご覧ください。)
全国の状況は厚生労働省のホームページ
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/15/index.html>) をご覧ください。

【調査結果(長野県)の概要】

(1)労働組合数、労働組合員数、推定組織率の状況(第1表)

労働組合数は1,469組合で前年の1,475組合に比べ6組合減少(0.4%減)、労働組合員数は174,291人で前年の175,480人に比べ1,189人減少(0.7%減)した。推定組織率は19.8%で前年比0.3ポイント増加した。

(2)適用法規別労働組合数及び労働組合員数(第2表)

適用法規別の労働組合員数は労働組合法適用労働組合員が137,947人(全体の79.1%)、次いで地方公務員法適用労働組合員が34,582人(同19.8%)となっている。

(3)労働組合法適用労働組合の産業別労働組合数及び労働組合員数(第3表)

労働組合法適用労働組合の産業別の労働組合員数は、「製造業」が最も多く56,525人(全体の41.0%)、次いで「建設業」の19,537人(同14.2%)、「医療、福祉」が16,165人(同11.7%)となっている。対前年差で見ると、増加幅が大きかった産業は、「医療、福祉」が629人増加(4.0%増)、「製造業」が150人増加(0.3%増)で、減少幅が大きかった産業は、「情報通信業」が375人減少(11.6%減)、「金融業、保険業」が407人減少(4.9%減)、「卸売業、小売業」が281人減少(2.7%減)となっている。

(4)主要労働団体別労働組合数及び労働組合員数(第4表)

主要労働団体別労働組合員数は連合長野(日本労働組合総連合会長野県連合会)が105,774人、県労連(長野県労働組合連合会)が22,568人となっている。

(5)パートタイム労働者の労働組合員数(第5表)

パートタイム労働者の労働組合員数は7,953人で前年の7,896人に比べ57人増加(0.7%増)した。全労働組合員数に占める割合は4.6%で前年比0.1ポイント増加した。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

◆◇「オール信州」宣言◇◆

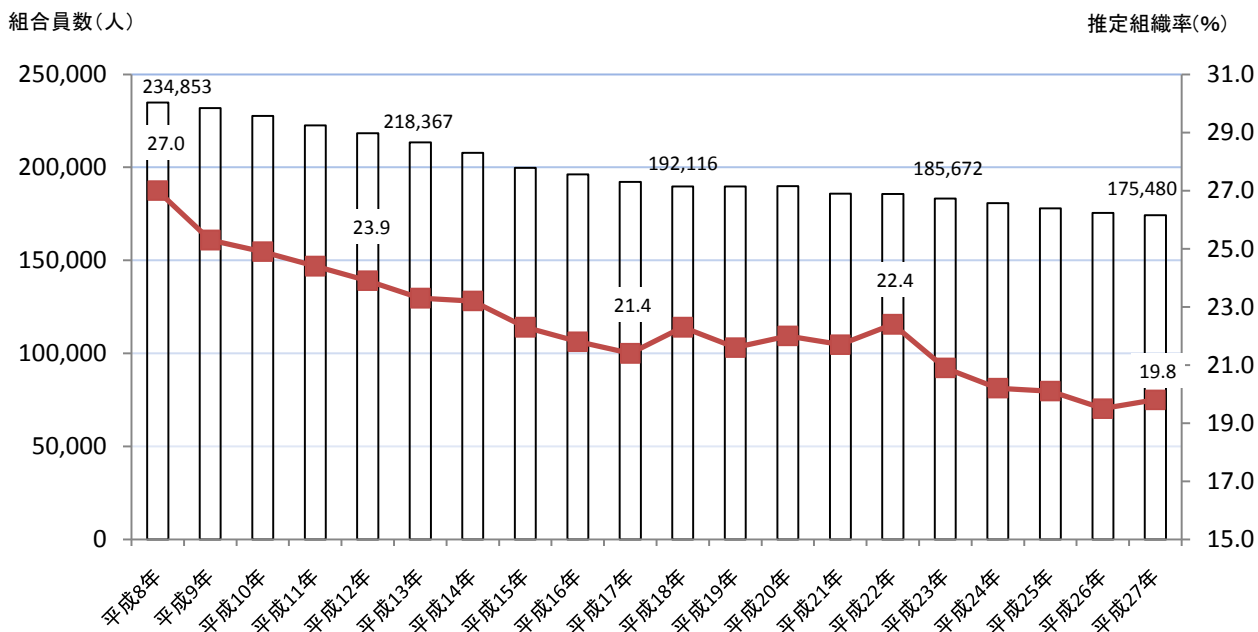
私たちは「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の実現に取り組んでいます。

産業労働部 労働雇用課 調査情報係
(課長) 酒井裕子 (担当) 中島百合子
電話: 026-235-7119 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線2475
FAX: 026-235-7327
E-mail: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

第1表 過去の年次別労働組合数、労働組合員数及び推定組織率

年次	労働組合数		労働組合員数		
	組合	対前年増減	人	対前年増減	推定組織率
平成8年	2,046	8	234,853	△ 1,003	27.0
平成9年	2,033	△ 13	231,912	△ 2,941	25.3
平成10年	2,007	△ 26	227,583	△ 4,329	24.9
平成11年	1,980	△ 27	222,532	△ 5,051	24.4
平成12年	1,981	1	218,367	△ 4,165	23.9
平成13年	1,956	△ 25	213,432	△ 4,935	23.3
平成14年	1,883	△ 73	207,845	△ 5,587	23.2
平成15年	1,840	△ 43	199,804	△ 8,041	22.3
平成16年	1,807	△ 33	196,196	△ 3,608	21.8
平成17年	1,750	△ 57	192,116	△ 4,080	21.4
平成18年	1,652	△ 98	189,796	△ 2,320	22.3
平成19年	1,629	△ 23	189,666	△ 130	21.6
平成20年	1,602	△ 27	189,961	295	22.0
平成21年	1,541	△ 61	185,775	△ 4,186	21.7
平成22年	1,518	△ 23	185,672	△ 103	22.4
平成23年	1,504	△ 14	183,190	△ 2,482	20.9
平成24年	1,492	△ 12	180,685	△ 2,505	20.2
平成25年	1,496	4	178,024	△ 2,661	20.1
平成26年	1,475	△ 21	175,480	△ 2,544	19.5
平成27年	1,469	△ 6	174,291	△ 1,189	19.8

図1 年次別労働組合員数・推定組織率の推移



【注1】推定組織率とは、「経済センサス-基礎調査」の雇用者数(平成22年次までは「事業所・企業統計調査」の雇用者数)から、警察、消防などの職員を除いた組合結成可能な雇用者数に占める労働組合員数の割合。

【注2】推定組織率は、平成19年次から平成22年次までは平成18年の事業所・企業統計調査に、また、平成23年次からは、経済センサス-基礎調査に、「毎月勤労統計調査地方調査(長野県)」の常用雇用者数の増減率により雇用者数の補正を行っている。

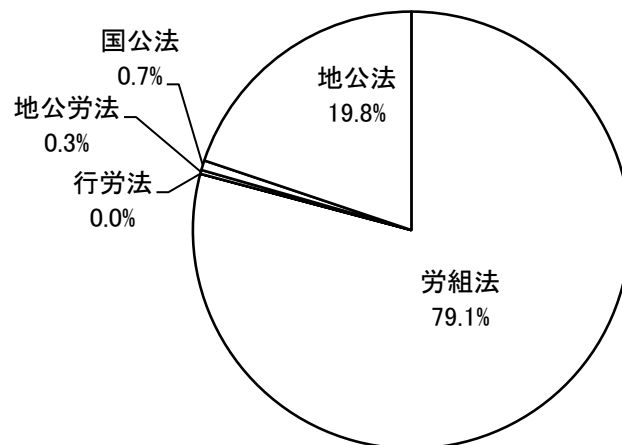
第2表 適用法規別労働組合数及び労働組合員数

	平成27年				平成26年				対前年増減	
	労働組合数	構成比	労働組合員数	構成比	労働組合数	構成比	労働組合員数	構成比	労働組合数	労働組合員数
	組合	%	人	%	組合	%	人	%	組合	人
総数	1,469	100.0	174,291	100.0	1,475	100.4	175,480	100.0	△ 6	△ 1,189
労組法	1,056	71.9	137,947	79.1	1,052	71.6	138,617	79.0	4	△ 670
行労法	0	0.0	0	0.0	5	0.3	490	0.3	△ 5	△ 490
地公労法	16	1.1	502	0.3	17	1.2	501	0.3	△ 1	1
国公法	34	2.3	1,260	0.7	34	2.3	1,293	0.7	0	△ 33
地公法	363	24.7	34,582	19.8	367	25.0	34,579	19.7	△ 4	3

【注1】 構成比の合計は、四捨五入の結果100.0にならない場合がある。

【注2】 「行労法」の平成26年数値は、法改正前の「特定独立行政法人の労働関係に関する法律」適用の労働組合数及び労働組合員数。

図2 平成27年適用法規別労働組合員数の構成状況



【注】表の略称は次のとおり

- 労組法 労働組合法
- 行労法 行政執行法人の労働関係に関する法律(H27.4.1法改正)
- 地公労法 地方公営企業等の労働関係に関する法律
- 国公法 国家公務員法
- 地公法 地方公務員法

第3表 労働組合法適用労働組合の産業別労働組合数及び労働組合員数

産業	平成27年		平成26年		対前年増減	
	労働組合数 組合	労働組合員数 人	労働組合数 組合	労働組合員数 人	労働組合数 組合	労働組合員数 人
全産業	1,056	137,947	1,052	138,617	4	△ 670
農業, 林業	6	66	6	69	0	△ 3
建設業	55	19,537	55	19,697	0	△ 160
製造業	355	56,525	360	56,375	△ 5	150
食料品製造業	36	2,105	36	2,108	0	△ 3
非鉄金属製造業	10	861	10	875	0	△ 14
金属製品製造業	27	2,522	26	2,512	1	10
はん用機械器具製造業	12	1,586	12	1,597	0	△ 11
生産用機械器具製造業	30	4,149	29	4,166	1	△ 17
業務用機械器具製造業	39	3,773	40	3,964	△ 1	△ 191
電子部品・デバイス・電子回路製造業	35	6,721	36	7,138	△ 1	△ 417
電気機械器具製造業	42	10,856	44	10,778	△ 2	78
情報通信機械器具製造業	16	12,488	16	11,507	0	981
輸送用機械器具製造業	35	6,398	36	6,609	△ 1	△ 211
その他の製造業	73	5,066	75	5,121	△ 2	△ 55
電気・ガス・熱供給・水道業	28	2,850	12	2,906	16	△ 56
情報通信業	33	2,846	36	3,221	△ 3	△ 375
運輸業, 郵便業	183	9,337	185	9,380	△ 2	△ 43
卸売業, 小売業	80	10,181	83	10,462	△ 3	△ 281
金融業, 保険業	79	7,957	81	8,364	△ 2	△ 407
不動産業, 物品賃貸業	3	27	3	32	0	△ 5
学術研究, 専門・技術サービス業	10	510	10	528	0	△ 18
宿泊業, 飲食サービス業	9	722	10	759	△ 1	△ 37
生活関連サービス業, 娯楽業	4	121	4	116	0	5
教育, 学習支援業	34	938	34	956	0	△ 18
医療, 福祉	94	16,165	91	15,536	3	629
複合サービス事業	49	9,421	49	9,466	0	△ 45
サービス業(他に分類されないもの)	20	322	19	265	1	57
分類不能の産業	14	422	14	485	0	△ 63

日本標準産業分類(平成25年10月改定)による。

第4表 主要労働団体別労働組合数及び労働組合員数

団体名	平成27年		平成26年		対前年増減	
	組合	人	組合	人	組合	人
連合長野	780	105,774	801	106,205	△ 21	△ 431
県労連	164	22,568	161	22,527	3	41

【注】連合長野……日本労働組合総連合会長野県連合会
 県労連……長野県労働組合連合会

第5表 パートタイム労働者の労働組合員数

	平成27年	平成26年	対前年増減
労働組合員数	7,953	7,896	57
全労働組合員数に者に占める割合	4.6%	4.5%	

【注】「パートタイム労働者」とは、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。

(参考)

労働組合数は、下記Aの単位組織組合及び単一組織組合のうち単位扱組合(支部・分会等)の数を算出、労働組合員数は、下記Aの労働組合員数に連合扱B(地方本部等)と本部Cに直接加盟する非独立組合員数を加算して算出している。

<単位組織組合>

例 1企業1組合

